

起業家・企業が知っておくべき

働き方改革実現のための 就業規則の改定・労務管理の改善ポイント



参加
無料

働き方改革は、長時間労働の是正、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保、柔軟な働き方がしやすい環境整備、ダイバーシティの推進など従前の労務管理に新しい考え方や実務が加わります。また、労務管理の基本となる就業規則の改定や労務管理の改善が必要となります。今回のセミナーでは働き方改革の実現に関係する主な法律の改定内容と関連する就業規則の改定や労務管理の改善ポイントについて、弁護士・社会保険労務士が分かりやすく解説いたします。

日時 平成30年9月28日(金) 13:30~ 受付開始 *名刺を1枚ご用意お願いいたします。
13:45~15:35 セミナー 15:35~16:20 グループ・コンサルティング (希望者のみ) 16:20~ 個別相談会

会場 AER7階 アシ☆スタ交流サロン (仙台市青葉区中央1-3-1 仙台駅西口すぐ)

定員 30名(1社1名まで) 起業家、経営者、人事・労務担当者など本テーマに興味のある方はどなたでも参加可能です。
*途中退席はご遠慮いただいております。

お申込み方法 セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。*FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー内容

13:45~15:35

(110分)

*休憩10分あり

講師 萩生田 和徳 仙台市雇用労働相談センター相談員 弁護士(弁護士法人浅野・松尾協同法律事務所)

×
渡邊 純史 仙台市雇用労働相談センター相談員 社会保険労務士(社会保険労務士法人めぐみ事務所)

萩生田氏テーマ 就業規則の改定や労務管理の改善を必要とする可能性のある主な法律内容

- 時間外労働の上限規制の導入
- 中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金の見直し
- 一定日数の年次有給休暇の確実な取得
- 高度プロフェSSIONAL制度の創設等
- 勤務間インターバル制度
- 不合理な待遇差を解消するための規定の整備
- 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

渡邊氏テーマ 弁護士セミナー解説に対応する就業規則の改定や労務管理の改善のポイント

弁護士セミナー解説項目に対応しながら就業規則の改定や労務管理の改善のポイントを解説いたします。

15:35~16:20

グループ・コンサルティング 数名の参加者に1名の弁護士・社労士が入り、テーマについての理解を深めます。

16:20~

個別相談会

*希望者のみ

雇用契約書・就業規則の整合性・適正性、36協定の内容など、労務に関する疑問について、弁護士・社会保険労務士が無料で相談に対応いたします。

主催 仙台市雇用労働相談センター **共催** (公財)仙台市産業振興事業団

後援 せんだい創業支援ネットワーク (構成団体: 仙台市、仙台市産業振興事業団、仙台商工会議所、日本政策金融公庫、七十七銀行、せんだい男女共同参画財団、仙台市市民活動サポートセンター)

FAX でのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページからWebでの申込みもできます。

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	
個別相談会	参加 (相談内容: _____) ・ 不参加		

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(9月28日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)



LINE@はじめました

■ お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内

TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00~17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ http://sendai-elcc.jp/

ELCC 検索

営業時間/平日9時~17時 土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く

ホームページからWebでの申込みもできます。

